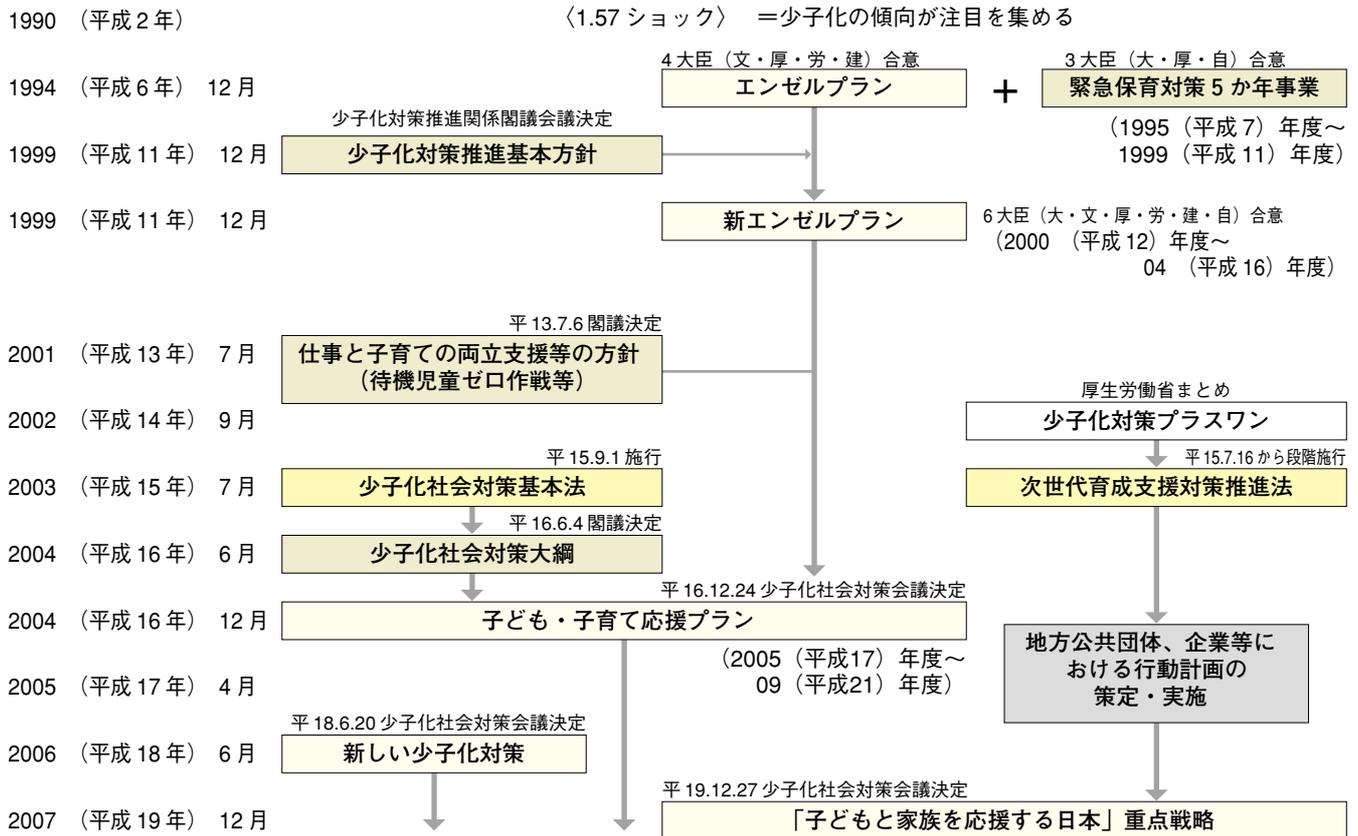


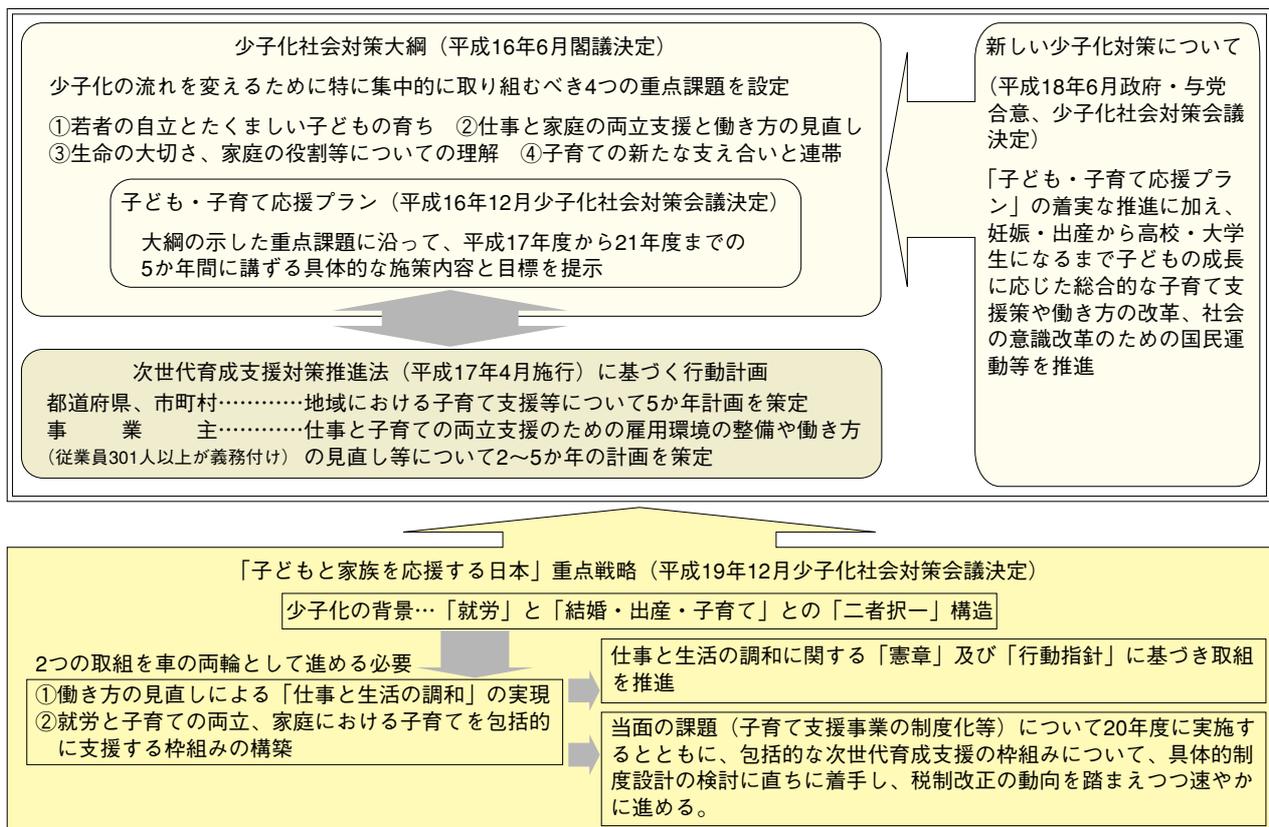
## 少子化対策

## 概 要

## 少子化対策の経緯



## 少子化対策の政策的な枠組み



## 「子ども・子育て応援プラン」の概要

## 【4つの重点課題】【平成21年度までの5年間に講ずる施策と目標（例）】

若者の自立とたくましい子どもの育ち

- 若年者試用（トライアル）雇用の積極的活用（常用雇用移行率80%を平成18年度までに達成）
- 日本学生支援機構奨学金事業の充実（基準を満たす希望者全員の貸与に向け努力）
- 学校における体験活動の充実（全国の小・中・高等学校において一定期間のまとまった体験活動の実施）

仕事と家庭の両立支援と働き方の見直し

- 企業の行動計画の策定・実施の支援と好事例の普及（次世代法認定企業数を計画策定企業の20%以上、ファミリーフレンドリー表彰企業数を累計700企業）
- 個々人の生活等に配慮した労働時間の設定改善に向けた労使の自主的取組の推進、長時間にわたる時間外労働の是正（長時間にわたる時間外労働を行っている者を1割以上減少）

生命の大切さ、家庭の役割等についての理解

- 保育所、児童館、保健センター等において中・高校生が乳幼児とふれあう機会を提供（すべての施設で受入を推進）
- 全国の中・高等学校において、子育て理解教育を推進

子育ての新たな支え合いと連帯

- 地域の子育て支援の拠点づくり（つどいの広場事業、地域子育て支援センター合わせて全国6,000か所での実施）
- 待機児童ゼロ作戦のさらなる展開（待機児童の多い市町村を中心に保育所受入児童数を215万人に拡大）
- 児童虐待防止ネットワークの設置（全市町村）
- 小児救急医療体制の推進（小児救急医療圏404地区をすべてカバー）
- 子育てバリアフリーの推進（建築物、公共交通機関及び公共施設等の段差解消、バリアフリーマップの作成）

## 【目指すべき社会の姿〔概ね10年後を展望〕（例）】

- 若者が意欲を持って就業し経済的にも自立〔フリーター約200万人、若年失業者・無業者約100万人それぞれについて低下を示すような状況を目指す〕
- 教育を受ける意欲と能力のある者が経済的理由で修学を断念することのないようにする
- 各種体験活動機会が充実し、多くの子どもが様々な体験を持つことができる

- 希望する者すべてが安心して育児休業等を取得〔育児休業取得率男性10%、女性80%、小学校修学始期までの勤務時間短縮等の措置の普及率25%〕
- 男性も家庭でしっかりと子どもに向き合う時間が持てる〔育児期の男性の育児等の時間が他の先進国並みに〕
- 働き方を見直し、多様な人材の効果的な育成活用により、労働生産性が上昇し、育児期にある男女の長時間労働が是正

- 多くの若者が子育てに肯定的な（「子どもはかわいい」、「子育てで自分も成長」）イメージを持てる

- 全国どこでも歩いていける場所で気兼ねなく親子で集まって相談や交流ができる（子育て拠点施設がすべて中学校区に1か所以上ある）
- 全国どこでも保育サービスが利用できる〔待機児童が50人以上いる市町村をなくす〕
- 児童虐待で子どもが命を落とすことがない社会をつくる〔児童虐待死の撲滅を目指す〕
- 全国どこでも子どもの病気の際に適切に対応できるようになる
- 妊産婦や乳幼児連れの人が安心して外出できる〔不安なく外出できると感じる人の割合の増加〕

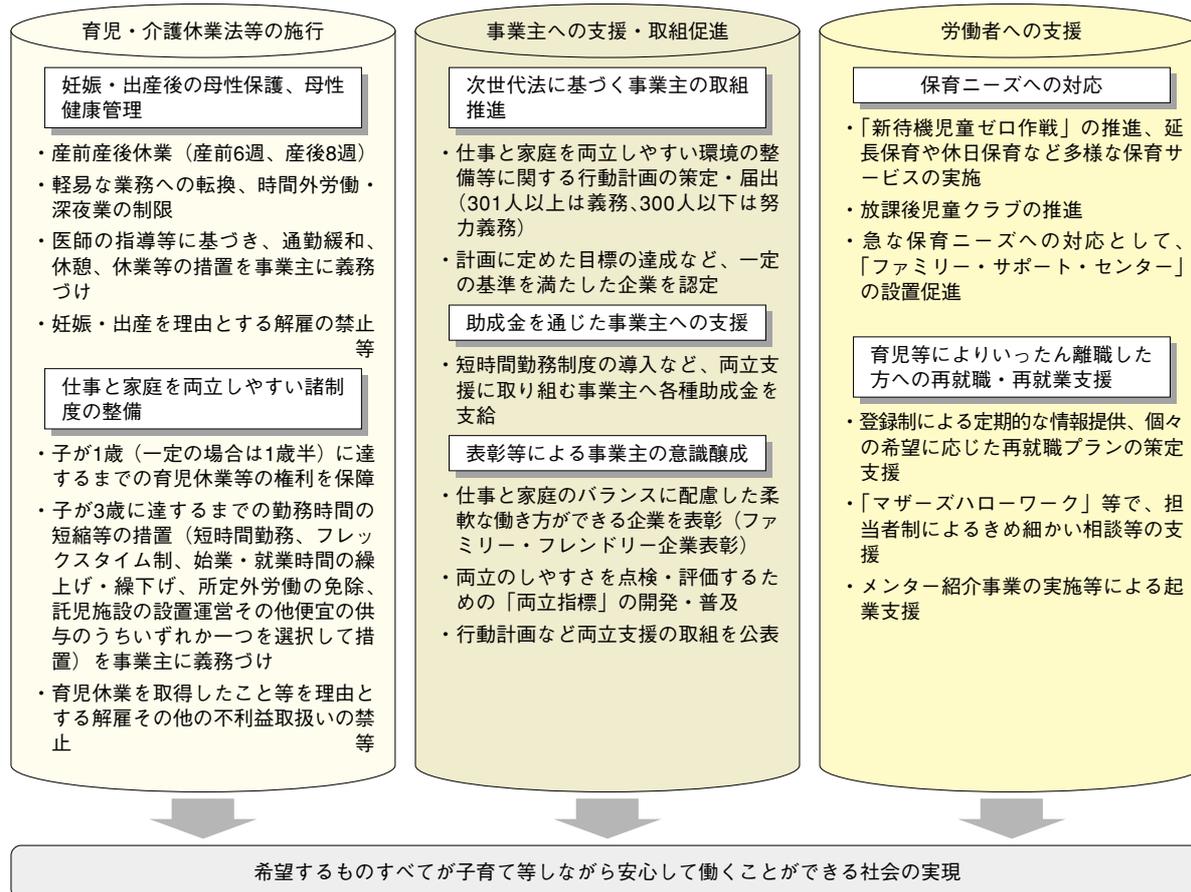
地域行動計画による子育て支援関係事業の取組状況

事業名	16年度実績 (注1)	18年度実績	19年度実績 (交付決定ベース)	プラン目標値
通常保育事業 (保育所定員数)	205万人 (H17.4.1現在)	211万人 (H19.4.1現在)	211万人 (H19.12.1現在)	215万人
放課後児童クラブ	15,184か所 (H17.5.1現在)	16,685か所 (H19.5.1現在)	16,685か所 (H19.5.1現在)	17,500か所
地域における子育て拠点の整備 ・つどいの広場 ・地域子育て支援センター	2,936か所 154か所 2,782か所	4,118か所 682か所 3,436か所	4,409か所 903か所 (ひろば型) 3,478か所 (センター型) 28か所 (児童館型)	6,000か所 1,600か所 4,400か所
ファミリーサポートセンター	344か所	480か所	540か所	710か所
一時保育・特定保育事業	5,534か所	7,087か所	8,140か所	9,500か所
ショートステイ事業	364か所	511か所	584か所	870か所
トワイライトステイ事業	134か所	236か所	301か所	560か所
病児・病後児保育事業	496か所	682か所	735か所	1,500か所
延長保育事業	12,954か所	14,431か所	9,540か所 (注2)	16,200か所
休日保育事業	607か所	798か所	875か所	2,200か所
夜間保育事業	64か所 (H17.4.1現在)	69か所 (H18.11.1現在)	72か所 (H19.7.1現在)	140か所

(注) 1. 「16年度実績」は、平成 16年度終了後における各事業の実績値。(子ども・子育て応援プラン策定時は、まだ平成16年度の事業が実施途上であったことから、プランには実施見込み数で表記していたため、上記の数値とは異なっている。)

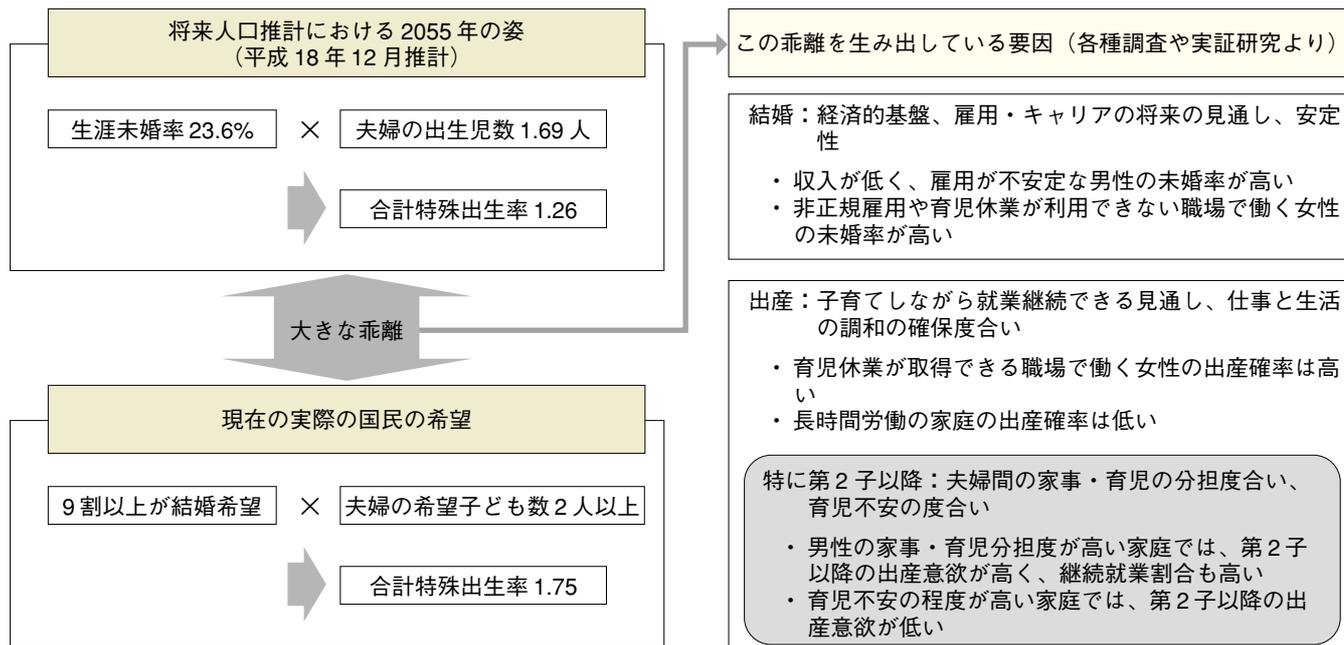
2. 平成19年度実績 (交付決定ベース) における延長保育事業については、民間分のみ。  
(公立分については自治体に照会予定)

## 仕事と家庭の両立支援対策の概要



## 結婚や出産・子育てをめぐる国民の希望と現実との乖離 ～急速な少子化を招いている社会的な要因～

- 将来推計人口（平成18年中位推計）において想定されている日本の将来像と、実際の国民の希望とは大きく乖離。
- この乖離を生み出している要因としては、雇用の安定性や継続性、仕事と生活の調和の度合い、育児不安などが指摘されており、出産・子育てと働き方をめぐる問題に起因するところが大きい。



## 「二者択一構造」解消のための2つの取組 ～「未来への投資」としての「車の両輪」～

- 「就労」と「結婚・出産」の二者択一構造を変え、
- ・女性をはじめとする働く意欲を持つすべての人の労働市場参加を実現しつつ、
  - ・国民の希望する結婚・出産・子育てを可能とする

このためには

「働き方の改革」による仕事と生活の調和の実現  
(←長時間労働による仕事と家庭の両立困難や、男性の家事・育児分担の不足等の現状 etc)

「親の就労と子どもの育成の両立」「家庭における子育て」を包括的に支援する枠組み（社会的基盤）の構築  
(←保育サービス等が利用できないことなどにより、就業を希望しながら断念したり、希望する出産・子育てを断念したりしている状況 etc)

「車の両輪」となるこの2つの取組を  
「未来への投資」としてできる限り速やかに軌道に乗せることが必要